様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　２０２５年　　５月　　７日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　おうようちしつ  一般事業主の氏名又は名称　応用地質株式会社  （ふりがな）あまの　ひろふみ  （法人の場合）代表者の氏名　天野　　洋文  住所　〒101-8486  東京都千代田区神田美土代町7番地  住友不動産神田ビル9階  法人番号　2010001034531  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | OYO 中期経営計画2026 2024-2026年度 | | 公表日 | 2024年　2月　9日  公表日の記載URL：  https://www.oyo.co.jp/news-article/7af5ebb905f65bfef1dce5ea4f623a7e5a272fd1/ | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ホームページ  公表場所：  https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/tdnet/2392409/00.pdf  記載箇所：  p.1，p.2,p.13：企業経営の方向性  p.24～p.27，p.32：情報処理技術の活用の方向性の決定 | | 記載内容抜粋 | ＜基本方針＞  SDGs最終年度の2030年における人と地球の未来のために，応用地質グループが取り組むべきことを明確にするための「OYOサステナビリティビジョン2030」のアクションプランとして「OYO中期経営計画2026」を策定した。OYO中期経営計画2026の基本方針は「セグメント戦略の推進」，「バランスシートの最適化」，「サステナブル経営の強化」の3つとし，これらの施策を実行することで，2026年に，売上高780億円，営業利益8％以上，ROE6％以上を目指す。  ＜情報処理技術活用の方針＞  市場が求めるソリューションを積極的に展開することを目指し，  事業セグメントを再編（防災・インフラ，環境・エネルギー，国際，に再編）し，さらに未来創造・成長投資として，OYO 中期経営計画2026（2024-2026）の期間にイノベーション開発投資（従前の研究開発投資とDX投資を統合）目標を80億円に設定する。  成長分野に積極的に投資を行い，IoT・生成AI・ロボティクスなど先進テクノロジーの活用を推進することで情報価値の高度化を進め，ソリューションを創出する方針とする。  上記の社外ビジネス領域のソリューション開発に加え，働き方，生産性向上の施策に対し，生成AI等の情報処理技術を積極的に活用する方針とするととともに，人材育成・獲得により人材ポートフォリオの拡充を図る。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た適時開示資料に記載されている事項 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | （１）統合報告書 2021  （２）統合報告書 2022  （３）統合報告書 2023  （４）統合報告書 2024  （５）2022年12月期第 ２四半期決算説明会資料  （６）2024年度12月期 決算説明資料  （７）DXの取り組み  （８）人材育成  （９）News release（施設内 3 次元浸水対策効果シミュレーションの開発 ～ デジタルツインによる浸水対策 ～）  （１０）News release（表層崩壊危険斜面 (0 次谷・長大斜面) 全国マップ 開発のお知らせ） | | 公表日 | （１）2021年　5月  （２）2022年　5月  （３）2023年　6月  （４）2024年　7月  （５）2022年　8月　22日  （６）2025年　2月　19日  （７）2025年　5月  （８）2023年　5月  （９）2023年 10月　　5日  （１０）2024年 10月　11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表媒体：（１）統合報告書 2021  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/160847/00.pdf  記載箇所：p.23  公表媒体：（２）統合報告書 2022  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/184459/00.pdf  記載箇所：p.30  公表媒体：（３）統合報告書 2023  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/210560/00.pdf  記載箇所：p.28，p.29，p.56  公表媒体：（４）統合報告書 2024  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/234492/00.pdf  記載箇所：p.23，p.24，p.26，p.28，p.29  公表媒体：（５）2022年12月期第 ２四半期決算説明会資料  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material\_for\_fiscal\_ym4/131763/00.pdf  記載箇所：p.14  公表媒体：（６）2024年度12月期 決算説明資料  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material\_for\_fiscal\_ym4/173713/00.pdf  記載箇所：p.19～p.24  （７）DXの取り組み  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://www.oyo.co.jp/corporate-profile/dx-initiatives/  （８）人材育成  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://www.oyo.co.jp/esg/society/training/#training\_dx  （９）News release（施設内 3 次元浸水対策効果シミュレーションの開発 ～ デジタルツインによる浸水対策 ～）  公表方法：自社ホームページ  公開場所：https://www.oyo.co.jp/uploads/pdf/231005\_OYO\_Press\_Release\_Digital\_twin.pdf  （１０）News release（表層崩壊危険斜面 (0 次谷・長大斜面) 全国マップ 開発のお知らせ）  公表方法：自社ホームページ  公開場所：https://www.oyo.co.jp/uploads/pdf/241011\_OYO\_Press\_Release\_zerovalleymap.pdf | | 記載内容抜粋 | DXを核としたイノベーション戦略をその重要な成長ドライバーとして位置づけ，新規ビジネスの創出及び既存ビジネスの深化，並びにそれを支える業務プロセスや企業文化の変革等，全方位でのイノベーション創出とその連鎖を生み出していくことを目指している。（統合報告書2022（p.30））  当社のDXの対象は，アナログを含む差別化技術，ノウハウ及び知見であり，さらに一連のプロセスをデジタル技術でリストラクチャリングすることを「既存ビジネスの高度化・高付加価値化」と定義しDXの第一段階と定義ており，ハザードマッピングソリューションなどがあげられる。上記の既存ビジネスの高度化・高付加価値化に加え，自社と他社の差別化技術，ノウハウ及び知見を掛け合わせて業界にイノベーションを創出する協創事業も推進している。これらに加え，業務効率化をデジタル技術で支える取り組みにも積極的に取り組んでいる。（統合報告書2023（p.28，p.29））  グループ会社にAI専門の企業を要することにより，この企業を中心に「効率化」と価値の両面でAI利活用に取組んでいる。AI技術の活用については，強調領域と競争領域を認識し，直接投資を押さえつつ，特定事業分野のさらなる強化と他事業分野活用展開の創出に重心を置き積極投資する。守りのDXについては，予防のみに焦点を当てた施策を講じるのではなく，インシデントは発生するという前提でデジタル基盤のレジリエンスの強化に取り組んでいる。（統合報告書2024（p.23，p.24））  市場が求めるソリューションを積極的に展開することを目指し，  事業セグメントを再編（防災・インフラ，環境・エネルギー，国際，に再編）し，各セグメントで課題と現状を踏まえた目標を設定し，積極的な未来創造・積極投資により目標の達成を目指す。具体的には，防災・インフラセグメントではハザード・インフラモニタリングシステムなど，環境・エネルギー事業セグメントでは海洋センシングなど，国際セグメントではインフラ点検・モニタリングシステムなどの拡大・創出により成長を図る（統合報告書2024（p.28））  これらの方針の具現化の施策として，近年注目されているデジタルツイン基盤を活用した取組み及びAI技術を活用した取組みを推進している。デジタルツイン基盤を活用した取組みとしては，自社が保有する水災害に係るソリューションとゲームプラットフォームを組み合わせることにより建物内の3D浸水シミュレーションを実現し，単なる浸水シミュレーションに留まらず，事前に対策効果を検証できるソリューションを開発した（統合報告書2023（p.29），News Realease）。AIを活用した取組みとしては，事業価値向上のための取り組みとして，画像AI技術を活用することで，技術者の技術および知見を学習した独自のAIモデルを開発し，インフラ維持管理分野においてはインフラ構造物のひび割れ点検ソリューションにより維持管理事業の効率化及び高度化に貢献し，防災・減災分野においては，災害危険斜面である0次谷の全国整備により激甚化・広域化する自然災害への対策に貢献している。AIを活用した業務効率化施策として，大規模言語モデルを活用した業務案件効率化推進を目的としたドキュメント検索，照査支援システムの開発並びにセキュアな環境で利用するためのAIチャット基盤を構築した。また「攻めのDX」をはじめとする当社の成長戦略を加速するために「守りのDX」の強化も継続的に行い，攻守のバランスが取れたDXとして，その成熟度を上げて行く。（統合報告書2024（p.23,24），News Release） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ＜体制＞  公開媒体：（１）統合報告書 2021  公表方法：自社ホームページ  公開場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/160847/00.pdf  記載箇所：p.23  公開媒体：（３）統合報告書 2023  公表方法：自社ホームページ  公開場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/210560/00.pdf  公開箇所：p.28  公開媒体：（５）2022年12月期第２四半期決算説明会資料  公表方法：自社ホームページ  公開場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material\_for\_fiscal\_ym/122852/00.pdf  記載箇所：p.14  （７）DXの取り組み  公表方法：自社ホームページ  公開場所：https://www.oyo.co.jp/corporate-profile/dx-initiatives/  ＜DX人材育成・確保の取り組みについて＞  （８）人材育成  公表方法：自社ホームページ  公開場所：https://www.oyo.co.jp/esg/society/training/#training\_dx | | 記載内容抜粋 | ＜体制＞  当社が保有するデータベースに他の公開データを組み合わせてプラットフォーム化し，社内の業務効率化を図るとともに，より幅広い市場に向けた付加価値の高いサービスを提供していきたい，という大きな目標を描き，「情報技術企画室（現情報企画本部）」を新設し，DXを推進している。（統合報告書2021（p.23），統合報告書2023（p.28））  DX施策の実現に向け，CDO，CISO，CTOを定めグループ全体のDXを推進するとともに，グループ内事業と外部企業を，事業のDX化パートナーの視点で結びつけ，関係構築を図る取組み（OYO DX DRIVE）を構築。（2022年12月期第２四半期決算説明資料（p.14），DXの取り組み）  ＜人材育成・確保＞  人材の育成及び確保については，以下の施策によりデジタル人材の育成及び確保を推進している。  ・全社員を対象としたオンライン教育の実施 (eラーニング)  ・技術系社員を対象とした集合研修の実施 (年間教育プログラム)  ・IT系の実務経験があり変革に挑戦するマインドが豊富な技術者を社外より積極的に登用  人材育成においては，全社員を対象としたeラーニングによりITリテラシーの底上げを図るとともに，集合研修によりDX推進の上流工程で重要とされるプロジェクトマネジメントスキル及び当社事業のDXを推進するうえで重要とされるBIM/CIM等のデジタルスキルの獲得を目的として。毎年グループ会社を含む社員約50人を対象として集合研修を実施しDX人材の育成を推進している。社外人材の確保においては，毎年数名程度デジタル技術を専門とする人材の確保に努めている。これらの施策を推進することにより，2026年末までにDX推進を担う人材を2023年度比で30％程度増加させることを目標としている。（人材育成の取組について） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公開媒体：（２）統合報告書 2022  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/184459/00.pdf  記載箇所：p.23  公表媒体：（４）統合報告書 2024  公表方法：自社ホームページ  公表場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/234492/00.pdf  記載箇所：p.23，p.24，p.26，p.28，p.29 | | 記載内容抜粋 | DXを核としたイノベーション戦略をその重要な成長ドライバーとして位置づけ，新規ビジネスの創出及び既存ビジネスの深化，並びにそれを支える業務プロセスや企業文化の変革等，全方位でのイノベーション創出とその連鎖を生み出していくことを目指している。（統合報告書2022（p.23））  中期経営計画では3箇年累計でイノベーション開発投資を80億円，人的資本投資を10億円，設備投資を含む成長投資を130億円～140億円計画している。（統合報告書2024（p.26，p.28，p.29） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | （１）OYO 中期経営計画2026 2024-2026年度  （２）DXの取り組み | | 公表日 | 2024年　2月　9日  2025年　5月 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公開媒体：（１）OYO 中期経営計画2026 2024-2026年度  公表方法：自社ホームページ  公開場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/tdnet/2392409/00.pdf  記載箇所：p.26，p.28，p.31  （２）DXの取り組み  公開場所：自社ホームページ  公表場所：https://www.oyo.co.jp/corporate-profile/dx-initiatives/ | | 記載内容抜粋 | 【財務指標】：（１）にて記載  成長投資：130億円～140億円（３箇年）  イノベーション開発投資：80億円（３箇年）  人的投資；10億円（３箇年）  各セグメントの業績目標（2026年度）  　防災・インフラ：売上高290億円，営業利益率7.0％  　環境・エネルギー：売上高300億円，営業利益率9.6％  　国際：売上高190億円，営業利益率7.0％  【DX推進指標】：（２）にて記載  中期経営計画指標値  ・売上に占めるデジタルサービスの割合：25％  ・新規デジタルプロジェクト創出件数：累計30件  ・業務プロセスのデジタル化：100％ |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | （１）2024年7月（株主・投資家の皆様へ）  （２）2024年7月（統合報告書 2024） | | 発信方法 | 発信方法：自社ホームページ  （１）株主・投資家の皆様へ  公開場所：https://www.oyo.co.jp/investor-relations/to-our-shareholders-and-investors/  発信方法：自社ホームページ  （２）統合報告書2024  公開場所：https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/234492/00.pdf | | 発信内容 | ホームページ，統合報告書を通じて以下の内容を発信している。  （１）株主・投資家の皆様へ  前中期経営計画では，DXを核としたイノベーション開発の推進に注力した投資，価値創造へのチャレンジにより構造改革，新たな事業スタイルの確立，次の長期ビジョンへとつなげる基盤づくりに関して成果を挙げることができた。OYO 中期経営計画2026（2024-2026）では，内部課題（事業収益性の向上，資産/資本効率の向上，サステナビリティを軸とした経営基盤の強化））と外部課題（防災・減災を視点としたナショナルレジリエンスの強化，再生可能エネルギー需要の拡大，人材の価値を最大限に引き出し活かす人的資本経営の推進）の認識のもと，セグメント戦略の推進，バランスシートの最適化，サステナブル経営の強化という基本方針を策定し活動を推進している。  （２）統合報告書  攻めのDXにより効率化，価値向上を図るとともに，それを支えるシステム基盤の強化を図ることで，攻守のバランスが取れたDXとして，その成熟度を上げていく。（CDO/CISOメッセージ（p.23，p.24）  中期経営計画では，成長投資をさらに積極化し，イノベーション投資を3箇年で80億円を計画するとともに，人的資本投資を3箇年で10億円を計画し，イノベーションの創出及びそれを支える人材ポートフォリオの拡充を進める。（CFOメッセージ（p.25，p.26） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 継続的に実施：2024年1月～2024年12月（2024年度）  毎期，年間を通じてPDCAサイクルに基づいた分析・評価を実施している。 | | 実施内容 | 定期的に，情報資産全体の課題について分析・評価，課題抽出，課題対策を実施している。  ・OYOを取り巻く経営リスク一覧（2025年版）  ・リスク予防年間計画（2025年）  ・ISO内部監査報告書(本社)2024年  ・ISO外部審査報告書（2024年）  ・マネジメントレビュー\_2024年  ・IT全般統制\_2024年  また，DX推進指標自己診断を活用して課題把握を実施している（DX推進指標自己診断結果を「補足資料（５）」フォルダに提出）。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | （１）2024年1月～2024年12月（2024年度）  セキュリティ強化・ランサムウェア攻撃に対する防御  外部からの不信メールに対する定期的な訓練の実施  （１）2024年9月（2024年度）  関連する諸規定の更新  （２）2024年9月～2024年10月（2024年度） | | 実施内容 | （１）事業機会とリスクに対するITシステムのセキュリティ管理に関するリスクを統合報告書で開示（p.32リスク項目2）  https://ssl4.eir-parts.net/doc/9755/ir\_material1/234492/00.pdf  （２）内部監査、外部監査  ●内部監査  内部監査は，マネジメントシステムおよびその運用の適合性，有効性，順法性を満たしているかを明確にするために実施  監査実施日：2024/9/24 ～ 2024/10/4  ●外部審査  審査機関：一般財団法人　日本品質保証機構（JQA）  審査実施日　2024年10月21日～10月25日  受付番号／登録番号 適用規格（審査基準）  審査種別  JQA2772 ISO9001:2015 定期審査  JQAEM6855 ISO14001:2015 定期審査  JQAIM1238 ISO/IEC 27001:2022 移行審査  JQAKP0022 JISQ15001:2017 定期審査  JQAIM1238 ISO/IEC 27001:2022に該当するサイバーセキュリティ対策は下記10項目について取り組んでいる。  (1)セキュリティポリシーの策定  (2)サイバーセキュリティリスク管理体制の構築  (3)セキュリティ対策のための資源確保  (4)リスクの把握、対策目標と計画の策定  (5)リスク対応策（防衛・検知・分析）の実施  (6)PDCAの実施と対策の開示  (7)緊急時の対応体制の整備  (8)復旧体制の整備  (9)サプライチェーンセキュリティ対策の実施  (10)情報共有活動への参加  また，情報セキュリティ強化を推進するため，システム面では脆弱性診断及び疑似攻撃によるペネトレーションテスト，人的側面では疑似的な標的型メール受信あるはインシデント発生による対応訓練の取り組みを行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。